

個別避難計画策定加速化に向けた支援の充実

政策提言先 内閣府、厚生労働省

政策提言の要旨

地震や豪雨などの災害に備え、高齢者や障害者など避難行動要支援者の個別避難計画策定の取組を加速させるには、日頃から避難行動要支援者の状態を把握しているケアマネジャー等の福祉専門職の参画が効果的です。

このため、国において、福祉専門職の参画に取り組むための取組マニュアルの提示や市町村への国庫補助など、福祉専門職の参画を促進させる仕組みを構築するよう提言します。

【政策提言の具体的内容】

避難行動要支援者の個別避難計画策定において、福祉専門職の参画を促進させるため、以下の取組を提言します。

1. 市町村が福祉専門職の参画に取り組む際に活用するため、国のモデル事業の成果を踏まえ、福祉専門職の過度な負担とならないよう配慮した取組マニュアルを提示すること。
2. 福祉専門職の積極的な参画を促すような、市町村に対する国庫補助制度を創設すること。
3. 持続可能な制度とするため、将来的には個別避難計画策定において福祉専門職が担う業務を、介護保険法等の枠組みに位置づけるよう検討すること。

【政策提言の理由】

南海トラフ地震で甚大な被害が予測される本県では、令和元年度から「災害時における要配慮者支援対策の加速化」を南海トラフ地震対策の重点課題の一つに位置付け、災害時に自力での避難が困難な高齢者や障害者などが迅速に避難出来るよう、市町村と連携して個別避難計画の策定を進めています。

計画策定には、自宅訪問や本人との関係構築、自主防災組織などの地域住民との調整業務など、計画策定に手間と時間を要し、多くのマンパワーを必要としていることから、策定率は昨年9月末時点で12.3%にとどまっています。また、全国的にも避難行動要支援者名簿掲載者全ての計画策定が完了している市町村は1割程度です。

本県では個別避難計画策定の取組を強化するため、津波の被害が懸念される沿岸19市町村全てにおいて、県と市町村の防災部局と福祉部局が連携したモデル事業を令和元年度から実施してきました。

こうした取組を進める中で、日頃からケアプラン等の作成を通じて本人の状況をよく把握し、信頼関係も築いている福祉専門職の参画を得ることで、効率的かつ効果的な計画策定につながりました。

このため、福祉専門職が計画策定に関わることは必要不可欠ですが、福祉専門職は平時から多忙であること、さらにマンパワーも限られることから、国のモデル事業を通して得られた成果を踏まえ、福祉専門職の過度な負担とならない仕組みの構築が必要です。

【高知県担当課】子ども・福祉政策部地域福祉政策課

個別避難計画策定の加速化に向けた支援の充実！

個別避難計画策定の現状と課題

災害対策基本法改正により、個別避難計画策定が市町村の努力義務化される見込みであり、市町村の取組の加速化が求められているものの、**マンパワー不足が大きな課題**

- (背景には) > 自主防災組織等は、要配慮者となりがなく、信頼関係構築に時間を要する
> 自主防災組織等が、すべての情報をイチからご本人やご家族から聞き取るため、時間を要する
> 市町村職員等が自主防災組織など地域の方との調整に時間を要する 等

マンパワー不足解消のため

【高知県の取組状況 (R2.9月末時点)】

- ・名簿登載者 56,819人
- ・同意取得者数 35,480人 (62%)
- ・個別避難計画策定者数 6,983人 (12%)

福祉専門職の参画による効果的かつ効率的な計画策定

ケアマネジャー等の福祉専門職は

日頃から要配慮者となりがあり、信頼関係を構築

計画策定の際にご本人の理解を得やすい

通常業務でご本人の心身の状態やご家庭の事情、支援が必要なことを把握

避難支援に必要なことを理解

しかし・・・

平時から業務が非常に多忙であるため、**全ての策定過程への参画、長期的な参画が困難**

福祉専門職の負担軽減のため

福祉専門職の参画で多角的に状況が改善

【ご本人、ご家族】

- ・計画策定に対する漠然とした不安
- ・自身のことを正確に伝えられない

▶ 正確な情報で、安心して計画策定に取り組める

【地域の支援者】

- ・ご本人となりがなく、どう接すればいいの分からない

▶ 福祉専門職が間に入ることで、平時からのつながりをもてる

【行政】

- ・具体的な支援に必要な情報が不足

▶ 一人ひとりの特性に合わせた個別避難計画を策定

国において参画を促進させる仕組みを構築

例えば・・・

福祉専門職の参画について、国モデル事業の成果を基に、福祉専門職の過度な負担とならないよう配慮した取組マニュアルの提示
福祉専門職の積極的な参画を促すような、市町村に対する国庫補助制度を創設

さらに将来的には・・・

福祉専門職が担う一つの業務として、介護保険法や障害者総合支援法の枠組みの中に位置づけ

提言

福祉専門職の過度な負担とならないよう配慮した取組マニュアルの提示や市町村に対する国庫補助制度の創設などによる**福祉専門職の参画を促進させる仕組みの構築**